

「税・公金の収納業務に係るコスト調査結果」の公表について

本会では、かねてより、金融機関が行う税・公金の収納業務について、業務の委託元（国の行政機関や地方公共団体等）から受領する手数料が、金融機関が実際に負担しているコストに見合っていないケースが多いのではないかとの問題意識のもと、他金融団体とも連携しながら、関係省庁等に対して経費負担の適正化を要望しています。

そうした要望活動の参考に供するため、今般、全国の信用金庫において実際にどの程度のコストが発生しているかを調査し、その結果を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、総務省も、従前から地方公共団体に対して、収納業務等に係る経費負担の適正化に向けて金融機関と協議を進めるよう働きかけを行っていますが、今般、経費負担の見直しの状況に係るフォローアップ調査を実施し、その結果を公表するとともに、経費負担の適正化に向けた金融機関との協議を行うことを要請する通知文書を発出しています。

（総務省ホームページ：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/14570.html）

更に、金融庁も各金融団体に対し、経費負担の適正化に向けた協議を地方公共団体と行うよう懇請する文書を発出しています。

こうした関係省庁等の動向や調査結果も踏まえ、全国の信用金庫においては、地方公共団体と経費負担の適正化に向けた協議を進めるとともに、本会においても、関係省庁等と経費負担の適正化に向けた協議を行っていくこととしています。

- [別添1：税・公金収納業務に係るコスト調査結果（調査結果報告書）](#)
- [別添2：国庫金収納業務に係るコストの実態調査結果（総括表）](#)
- [別添3：地方税・公金収納業務に係るコストと手数料の実態調査結果（総括表）](#)
- [別添4：金融庁「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納等事務に係る経費負担の適正化及び公金収納等事務のデジタル化に係る取組の更なる推進について（周知）」](#)

以 上

（本件に関するお問合せ先）
業務推進部 業務推進担当
電話：03—3517—5713